

令和2年度都道府県国保ヘルスアップ支援事業について

1 事業の概要

都道府県は、国保の共同保険者として、管内市町村国保における保健事業の積極的な支援が求められている。このため、国は、平成30年度に国保ヘルスアップ支援事業を創設し、市町村の保健事業を支援する取組みを進めている。

本県においては、この交付金（補助率10/10）を活用し、市町村の取組みの後押しや課題解消への支援を行い、特定健診・特定保健指導の実施率向上や医療費適正化に向けた取組みの推進を図っている。

令和2年度より、人生100年時代を見据え、予防・健康づくりを強力に推進するため、新たな重点事業の位置づけ（人材育成・データの活用・モデル事業等）及び交付限度額が150,000千円（R1年度：15,000千円）に引き上げられ、大幅に拡充された。

また、本事業の実施は、保険者努力支援制度の評価に繋がることから、本県としても取組みを充実させる必要があり、県内市町村の意見・要望等も踏まえ、以下のとおり県事業の拡充を行い事業に取り組むこととしている。

2 本県の現状・課題等

- ・市町村国保特定健診受診率は、44.7%（全国8位）、特定保健指導実施率は、31.7%（全国26位）であり、市町村間の実施率は10%台から70%台と差が生じており、県全体の底上げや実施率向上が課題
- ・40～59歳の特定健診受診率は、25.3%、特定保健指導実施率は、22.8%と他の年齢層（60～74歳）の受診率49.8%、特定保健指導実施率33.8%に比べ低く、40～50歳代の実施率向上が課題である。
- ・メタボリックシンドローム該当者（予備群含む）の割合は、32.1%（全国6位）であり、更に各年代で全国平均より高く、引き続きメタボ対策に取り組む必要がある。
- ・平成30年度の一人当たり医療費は、388,389円で、全国（367,989円）と比べて高い。また、保険者別1人当たり年齢調整後医療費指数（平成28～30年度平均）の格差は、1.18倍である。医療費格差の要因と保健事業実施効果との関連性を探り、医療費の適正化及び水準の平準化を図る必要がある。
- ・特定保健指導や糖尿病等重症化予防の保健指導は、市町村の衛生部門で実施されている市が多く、限られたマンパワーの中で、社会資源の活用も含め効果的に保健指導ができる体制整備が必要である。

※特定健診等データ：平成30年度市町村国保実績 国保中央会

※一人当たり医療費等データ：厚生労働省「国民健康保険事業年報」

3 事業の内容

○令和2年度予算額 150,000千円（当初13,420千円、9月補正136,580千円）

(A)：市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備

(1) 特定健康診査等実施率向上のための研修会（1,500千円）

特定健康診査等の実施率向上を図るため、ナッジ理論の活用による受診勧奨の効果的手法を県内市町村に普及するための研修会を、市町村職員向けに開催する。

(2) 特定健康診査未受診者の医療情報把握ツールの開発（2,500千円）

特定健康診査未受診者の過去の医療情報（レセプト情報）に、健診項目と重なる診療記録のある者を抽出するツールを開発し、治療中患者の診療情報の提供を特定健診の結果データとして活用できるよう支援する。

(3) 特定保健指導対象者等抽出ツール改修事業（5,500千円）

既存の2つの台帳作成機能を持つツール（①特定保健指導対象候補者台帳、②糖尿病管理台帳）の機能拡充、及びデータ元となるKDBシステムに糖尿病等の新薬情報が追加されることに伴う改修等を行う。

(4) 重複服薬・多剤投与の適正化に関する研修会 (300 千円)

重複服薬・多剤投与は、医療費適正化に向けた重要な課題であるため、専門家を招き、市町村職員向けの研修会を開催する。

(5) 保健事業評価に関する研修会 (618 千円)

令和2年度は、市町村が策定する第2期データヘルス計画の中間評価の年に当たり、健康・医療情報を活用した個別の保健事業の進捗確認等から計画全体の評価・見直しが求められるため、保健事業評価に関する研修会を開催し、効果的・効率的な保健事業の実施に繋げる。

(6) オンライン保健指導基盤整備事業 (23,000 千円)

市町村と被保険者との間でオンライン保健指導を行うことができる環境を県が整備し、従来の対面による保健指導に代わるコロナ時代における新たな保健指導の実施形態を提供する。

また、保健指導対象者の視覚に訴える保健指導を行うことで、対象者の生活習慣の改善に向けた意識づけの効果を高める。このタブレットを活用した保健指導実施に向けた研修会を開催し、市町村におけるタブレット活用を支援する。

(B): 市町村の現状把握・分析

(1) 特定健康診査の結果と生活習慣病の関連分析 (3,000 千円)

平成28年度～平成30年度の過去3年間の特定健診・特定保健指導データから、健診の基本統計や生活習慣と生活習慣病等の関連性等の特徴を経年比較、地域比較(市町村・中学校区別)する。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始されたことを踏まえて後期高齢者の健診データも含め、保険者別・年代別の特徴を把握する。

(2) 医療費水準地域差要因分析 (10,500 千円)

医療費水準の格差縮減に効果的な取組みを検討するため、県内の医療費水準の地域差要因を分析する。

具体的には、医療供給面から要因の分析に加え、特定健診との関係や高額レセプトと医療費の相関関係、主要な疾病の要因等の分析を行う。

(C): 都道府県が実施する保健事業

(1) 国保向け予防・健康づくり普及啓発事業 (8,875 千円)

予防・健康づくりの一環として健診受診の必要性やメタボリックシンドローム、糖尿病性腎症重症化予防に向けた普及啓発事業を、動画の作成やマスメディア(TVCM、新聞広告)を活用し行う。

(2) 国保向け食生活改善のための普及啓発事業 ※健康課 (総事業費 13,025 千円のうち 9,207 千円)

- ・県内小売店と連携した食生活改善(家庭における野菜摂取・減塩促進)の実施
- ・栄養バランスの良い食生活実践の重要性やポイントの普及啓発
- ・食生活改善実践活動を通じた自発的な健康づくりへの取り組みや正しい知識の普及啓発の実施 等

(D): 人材の確保・育成

(1) 専門職による保健指導等支援事業 (5,000 千円)

市町村の保健師が行う保健指導等(特定健診・特定保健指導未受診者対策、重症化予防対策等)に対する支援を行い、受診率・実施率の向上に繋げる効果的な取組みの促進を目指す。

県看護協会、栄養士会の専門的な人材の活用により、市町村専門職の資質向上と人材育成を図る。効果的な保健指導の実施を図る。

(E): データ活用を目的として実施する事業

(1) 健康寿命延伸に向けた医療情報等分析事業 (80,000 千円)

保険者が所有する個人単位でのレセプト情報、特定健診情報に加え、介護データも活用し、健康寿命延伸に影響を与える健康課題を特定し、根拠データに基づく保健事業の展開を図る。

分析結果は、地域の特徴を踏まえた普及啓発及び行動変容を促す取組みに繋げるとともに、より優先度の高いリスク要因を多数有する対象者を特定・リストアップ化し、効果的な介入方法や活用する勧奨資材等の助言により、効果的・効率的なハイリスクアプローチに繋げる。

これらの取り組みにより、疾病・重要化予防及びフレイル・介護予防の観点から医療費・介護費の抑制はもとより、県民のQOLの向上や健康寿命の延伸を図る。